

年金係から

年金は請求しないと受けられません

年金を受けるにはどうしたらよいのか。年金を受けられる年齢になっても、じつと待っていたのでは年金は受けられません。

厚生年金の場合は六十歳になったときに最終勤務地の社会保険事務所、また国民年金の場合は六十五歳になったときに住所の市区町村役場で、それぞれ請求の手続きを取っていただく必要があります。これを年金の裁定請求と言います。

請求書は社会保険事務所、市役

所に備えてありますので、まずその用紙を受け取り、必要な事項を記入して、添付書類（戸籍抄本や年金手帳など）をそろえて提出してください。詳しいことは、手続きを取る社会保険事務所、市役所で相談してください。

そして、年金を受けることが出来るようになると、年金権を証明する年金証書が渡されます。この年金証書は、年金についての相談や手続きをするときに必要になることもありますので必ず自分でも

いせつに保管してください。

また年金を受けている方は、毎年一回「現況届」を提出していただくことになっています。これは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するためのものですので、届書の用紙が社会保険庁から送られてきたら誕生月の末日までに必ず提出してください。もし、この現況届を忘れると、年金の支払いが一時止められることがありますので注意してください。

年金受給者が死亡したときは速やかに届け出を

国民年金や厚生年金保険などの年金受給権者が死亡したときは、その遺族の方は「年金受給権者死亡届」を出さなければなりません。

この届け出を出さなかったり遅れたりすると死亡後も年金が支払われることになり、過払いとなった年金は、後で遺族の方に返済していただくことになり、遺族

の方には無用の負担が生ずることになります。死亡の届け出は速やかに行ってください。

届け出先は
○国民年金受給者：市役所民生課年金係
○厚生年金保険受給者：社会保険事務所

【民生課年金係】

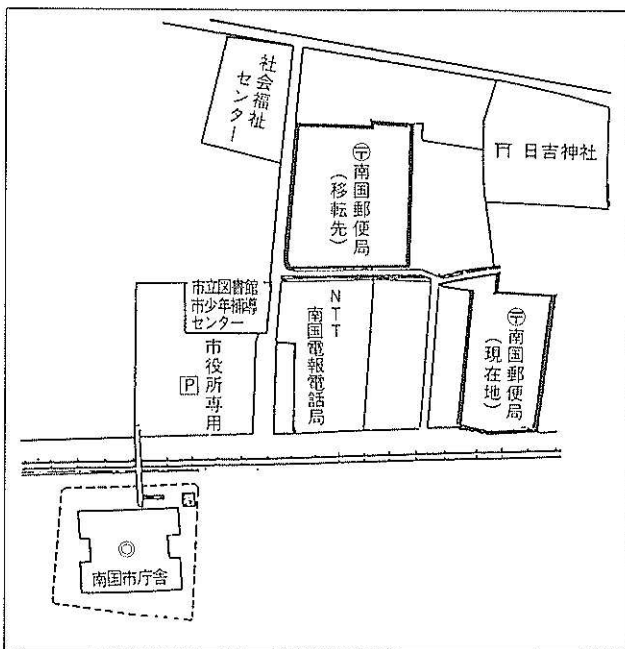
今月の納税

市・県民税(4期分)
国民健康保険税(5期分)
納期限は1月末日です
市税は納期限内に納付しましょう

南国郵便局移転のお知らせ

南国郵便局では、現在の庁舎を増改築するため、次の所へ移転します。よろしくお願ひします。

◎移転先：東崎398
◎営業開始：1月25日
【南国郵便局】



大正6年12月生まれの万

老人医療受給手続きを

大正六年十二月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の二級から三級まで、言語障害及び下肢(一部)障害の場合は四級まで、と同程度の障害の認定を受けた方は老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳など障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

消費者モニターを募集します

(63年度)
公正取引委員会は、独占禁止法に基づきカルテルや不正な取引の取り締まり、一般消費者の正しい商品選択を誤らせないよう不当表示や過大な景品付き販売の取り締まりを行っています。

これらの問題について、広く消費者の皆さんから日常の生活経験に照らして率直なご意見やご希望情報を提供していただき、当委員会の消費者行政に役立てるため、消費者モニターを募集します。

○応募資格：20歳以上の消費者
○応募方法：所定の申し込み用紙に記入して、公正取引委員会事務局高松地方事務所総務課(〒760 高松市松島町一七三三三)まで提出してください。

○募集期間：2月1日～29日
○モニターの仕事：当委員会が行う年数回のアンケートへの回答、調査への協力、消費者の立場からの要望、情報、意見の提出、モニター研修会への出席。
○任期：63年4月～64年3月末
○謝礼：年額1万1千円(多少増減あり)。なお、研修会出席費及び通信費は当方で負担します。

“素早くあなたの110番 上手に使おう110番”

110番は県民の生命、身体、財産を守る緊急電話として利用され、県下の年間の受理件数は約二万五千件に及び、県民との強い関わりとなっています。県民の約三十四人に一人は年一回、110番を利用したことになり、一日平均の取扱件数は六十八件となっています。

しかし、まだ110番をするのを遠慮したり、せっかく利用しても慌てて通話内容が分かりにくかったりするものもあります。また街に置かれている公衆電話機は、その種類によってはダイヤルあるいはプッシュしても直接110番につなが

南国市障害者の日の集い



【南国警察署】

らないものもあります。

そこで110番についてもつと関心を持っていただいて、これを身近なものとして積極的に利用していただくことにしました。

◎素早くあなたの110番
事件、事故を見たり聞いたりしたときは、どんな情報でも直ちに110番してください。

◎上手に使おう110番
110番を掛けるときは、まず落ち着いて、「いつ」「どこで」「どんな事件(事故)が起きたのか」「犯人はだれか」「どちらに逃げたか」「どこから110番しているか」などを警察官が質問しますので、慌てずお答えください。

◎公衆電話機から掛ける場合
青電話：緊急通報装置の110番をダイヤルする。緊急通報装置が設置されていない場合は十円硬貨を投入して110番をダイヤルする。

障害者の社会への完全参加と平等を実現するため「障害者の日」(12月9日)を記念して、障害者問題に関する認識を更に深めようと、「南国市障害者の日の集い」を開きます。心身に障害を持つ方や家族の方々の参加をお願いいたします。

◎日時：1月22日(金) 午後1時から

◎場所：南国市社会福祉センター3階会議室
◎行事
映画「典子は、今」
体験発表：奴田原明(「目章」、高田修穂(大篠)
【福祉事務所社会係】

スカッシュバレー大会

参加しませんか

第二回南国市長杯争奪スカッシュバレー大会を次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◎日時：二月十一日(木)、午前八時三十分～午後三時三十分。
◎場所：市民体育館と大篠小学校体育館の二会場。

◎参加申し込み：二月一日(卯)までに市民体育館(☎3498)へ申し込んでください。
◎チーム編成：一チーム三人で、その内女性二人以上。
【南国市スカッシュバレー連盟】